

55年に年間収入三百万を目標

そこで今後の農産物の生産は、
①経営規模の拡大、施設の近代化による生産の増大、
②すぐれた農業技術による品質の向上、
③賃利販売体制の整備にあるとして、作業委託制度等導入することをはかるとしている。

耕作や作業の一部委託が必要とな
ってきます。今後農業生産を続け
ていくためには、まとまった団地

か一つの作業体型として生産する
ということを地区ぐるみ考え実行
せねばなりません。

②農業近代化施設の整備
各種高性能機械を整備し、各種
施設の近代化をはかり、高能率農

圃場条件の整備、機械化の推進
流通施設の整備等まず資本の投入

が必要で、農業融資は低利率であり、返済の長期のものが有利です。各種の融資制度がありますので利用をおすすめします。

このような施策をすすめるため農業振興地域整備計画を樹立して

農用地の利用計画、農業生産基盤の整備開発計画、農業近代化施設の整備計画がくわしく盛り込まれています。

この計画は「農業振興地域整備に関する法律」の地域指定を受けて行なうもので、農業投融資の面で、また税制の面で種々の利点があります。

農林金庫資金を利用

これまで農道や水路の新設・改良等は市の単独補助事業で行なってきました。

しかし、最近建設資材の人材費等の値上がりにより、事業費が高くなつて、市では、

受けおよび事業主体となり市を委託するもので市はこれに諾して事業を施行しています。

この事業で行なうものは市調整区域内にある農道を職員

なり市の財補助事業も地元負担額が大きくなってまいりました。これを軽減するため四十七年度から土地改良事業の市補助率を別表のようにアップしました。

一方四十八年度から多額の事業費を要する大規模の土地改良事業については農林金融公庫資金を利用して事業の促進を図っています。

また総事業費の内八十％は

十
010%

49年には100%舗装

農道の整備すすむ

四十二年度からすすめている農道舗装は順調にすすみ、本年度末には二百三十四キロメートルの農道舗装が完成する見込みです。農道が舗装されることにより、農産物の生産、流通の改善だけでなく、生活環境も大いに改善されます。

現在市内には、あぜ道を除く幅員二メートル以上の農道が約四百キロメートルありますが、その五十八・五パーセントが本年度末までに舗装されることになり、四十九年度末までには百パーセント舗装を達成する計画です。

このように舗装がすすんだのは地元の協力があったからこそです。まず市が地元に必要な原材料を支給し、地元が労力を提供するという方法で行なっています。現在市耕地林業課では未舗装農道の調査を自治委員を通じて行なっていますので協力ください。

農道舗装実績

年度	事業量	事業費	累計	
			事業量	事業費
42	1,428 ^m	2,171,000 ^j	^m	^{j1}
43	17,800	9,835,000	19,228	12,006,000
44	27,841	15,696,501	47,069	27,702,501
45	56,661	34,958,796	103,730	62,661,297
46	63,513	55,998,694	167,243	118,659,991
47	67,000	80,000,000	234,243	198,659,991



原材料支給の農道舗装（横瀬で）

土地改良事業補助率

事業区分	市補助率	県補助率	地元負担	
耕地災害復旧（施設）	ある国 る県から の補助	25%	65%	10%
〃（農地）		20	50	30
県単独土地改良		40	30	30
農地防災		20	60	20
市単独耕地災害復旧（施設）	ない国 る県から の補助	70		30
〃（農地）		30		70
市単独土地改良（農道）		70		30
〃（水路）		60		40

資金を利用し、残り二十分は地元負担となりますが、融資金は市が十カ年て元利償還を行ない、さらに事業完了後は市道と同様に市が管理することになってゐます。

この制度により四十六年度に改良・舗装事業等を実施した農道は稗田農道・田ノ浦農道・大坪農道・折立農道・楠木生農道・庄の原農道・東院中島農道の七カ所です。これらの事業の総事業費は約五千七百五十三万円で総延長は約五千八百メートルにもなります。

四十七年度では南下郡農道ほか十カ所・事業費約一億円が計画されてゐます。

農道の改良・舗装事業等を希望される地域の方は大分市農協またには市耕地林業課にご相談ください。

松くい虫退治は早く

昨年は松くい虫が異状発生し大被害をうけましたが今年も八月以後、急に赤く枯れた松が各地に見られ昨、以て被害が予想されます。

松くい虫は樹皮内、樹皮下、材部を食い荒らすので木が枯死しない以上その発見は困難です。

駆除法としては伐倒剥皮して焼却するか、薬剤バインテックスの十五倍、二十倍液を散布する方法

しかありません。

このため市の松くい虫防除対策協議会では五組の防除班を編成して防除につとめています。

この防除費用は全額補助しますので個人負担はありません。

予防した方は薬剤バインテックス（一本三百六十円）バイエタン（一本千三百八十五円）を購入していただければ他の費用はいりませんので市耕地林業課内森林組

合に申し込みください。
また自力で薬剤散布のできない方は市耕地林業課に予防の委託をすればすぐ係員が現地にきます。この場合には薬剤費のほか薬剤一本につき四十円（使用実費等）を負担してください。

このように松くい虫で被害をうけた松の防除後の跡地は放置せず松以外のすき、ひのき、くぬぎ等の苗木を植えて再造林してください。

米の生産調整は50年まで

寄託・巢純休耕は48年まで

米の生産調整は四十五年からすすめられていますが、大分市の場合目標を大きく上まわる成果をあげています。

面積で目標に対する実績をみると四十五年百七十九パーセント、四十六年百五十二パーセント、四十七年百六十七パーセントとなっています。

市では農業者及び関係団体の協力により、積極的に優良作目への転換指導を行なっています。

穂田地区の飼料作物集団転作、

鶴崎地区の野菜集団また花卉の転作では良い成績をあげています。

米の生産調整は五十年まで実施することになっていますが、寄託休耕、単純休耕は四十八年で打ち切りとなっています。したがってこの種の休耕をしている方は四十九年五十年の二年は稲作以外の作物を作付することをおすすめします。

転作については市、農協の技術者が指導しますので気軽に申し出てくだい。

豊かな老後は農業者年金で

豊かな老後をおくるためにも有利な農業者年金に加入しませんか。この年金制度は農業者の老後生活の安定と後継者に経営を譲ることにより優秀な経営者の確保と経営の若返りを計り、経営規模を拡大するためにつくられたものです。このように社会保障と農業近代化の二つをもとに作られ、さらに国民年金に上のせしてありますので、きわめて有利な制度になっています。

加入できる人

▽当然加入者：経営面積（自作を含む）が五十アール以上の農家の経営主で国民年金に加入している人。

▽任意加入者：経営面積が三十アール以上五十アール未満のもので年間七時間以上農業に従事している経営主。農業生産法人は常事従事者である構成員（組合員または社員）で、その経営面積を構成面積の数割った面積と個人の経営面積の合計が当然加入者と同じ規模になるもの。

五十アール以上の農業経営主のとあつて一定の要件（引き続き三年以上農業に従事して）をみたす者。

緑の相談窓口

緑化についてどんな本がどんな
場所に適しているか等のお問い
合わせは市耕地林業課林業係へ
どうぞ

この場合には林種転換補助金を交付しますので共有林関係者あるいは個人は再造林計画を立て苗木申し込みと同時に耕地林業課内森林組合にご相談ください。

今年の春までに二百十七ヘクタールが林種転換し再造林しています。

模写電送システムを導入

本庁でも住民票がとれます

支所に行かなくても住民票がとれます。本庁でも住民票がとれます。模写電送システムを導入しました。このシステムは、本庁の支所と本庁とで、住民票の情報をやり取りするシステムです。支所では、住民票の写しを、本庁の模写電送システムで、本庁の住民票データベースにアップロードします。本庁では、このデータベースから、住民票の情報を検索し、住民票の写しを作成します。このシステムを導入することで、住民票の取得が、支所に行かなくても、本庁でも可能になります。また、住民票の更新も、本庁で行うことができます。住民票の取得や更新が、より便利になります。

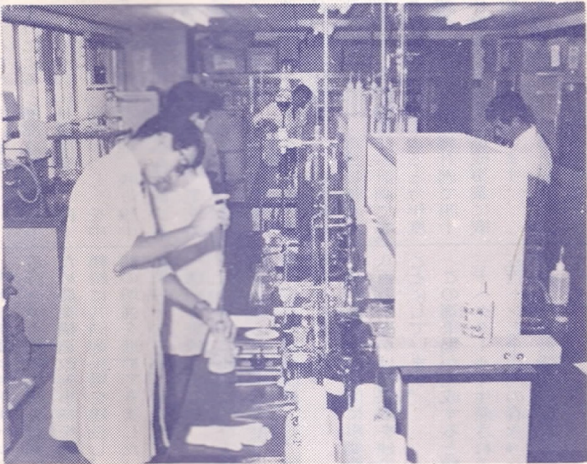
水質分析スピード化

公害分析室が開設

大分市公害分析室が九月十七日、市宮上野に開設しました。これまで市では水質分析の設備が不足していたため、大分大学、大分県立大など、各関係機関に分析を依頼していましたが、分析結果が出るまでに期間がかかっていました。この公害分析室の開設により、水質分析のスピードが大幅に向上します。また、分析の精度も向上します。公害防止に大きく貢献します。

11月の不燃物収集地域

日	地域
1日	大石町、城南地区
2日	松岡地区
4日	大南支所管内
6日	明野地区
8日	高田、川添地区
9日	明治地区
10日	別保地区
11日	東春日町、南春日町、西春日町、中春日町
13日	勢家町、丁目、4丁目
14日	金池南1丁目、2丁目
15日	上野町、金池町、丁目、5丁目



水質分析をする市職員

合同新聞に「大分市民ガイド」

市では大分合同新聞の毎月9日、24日の朝刊の一部に「大分市民ガイド」欄を設けます。この紙面では、お知らせを主体とし、緊急を要するものを取り扱ってまいります。(秘書課)

老人医療証の有効期限を延長

75歳以上の医療助成対象者に交付している老人医療証の有効期限を12月31日までに延長します。これは来年1月1日から国において医療費助成を始めるため10月に医療証の切替えは行なわず来年度1月に新規切替えすることになったためです。現在、お持ちの医療証は12月31日までそのまま使ってください。医療機関には市から通知しています。(社会課)

里親を求めています

10月は里親を求めると聞かす。これは里親が児童を一時的に預かることで、児童の生活環境を整え、自立生活に必要な知識、技能を養育し、社会への適応性を高め、独立生活に必要な知識、技能を養育し、社会への適応性を高める。里親を希望される方は市福祉事務所(☎6111)へご相談ください。(福祉事務所)

防火管理講習会を行なう

防火管理講習会を次のとおり行ないます。受講希望者は10月25日までに市消防本部警防課へ申し込みください。講習日時：11月8日 9時～17時、11月9日 9時～13時。講習場所：大分商工会議所5階大ホール(長浜町)。

今月の納税

県・市民税 3期、国民健康保険税 4期。納期に必ず納めましょう。

11月のお母さん教室

市助産婦会ではお母さん教室を毎週金曜日の13時から15時30分まで長浜町の分館保健所で行なっています。受講は無料です。お気軽にお出かけください。今月の教室は4日、10日、17日、24日に開講します。

電信電話展を開きます

日本電気公社では、公社発足二十周年と大分市の電話五万台突破を記念し、次のとおり電信電話展を開催します。▽ところ トキハ5階、▽展示品 テレビ電話、プッシュホン、ホームテレホン、ワイヤレスホン、便利な電話機、電報電話相談所、加入電話電話機とケーブルなど。なお期間中は会場にサービス電話を設け利用してもらうことにしています。(大分電話局)

お米の配給価格を改訂

10月1日からお米の配給価格が次のとおり変わります。これは政府売却価格の改訂に伴って改定されたものです。

配給の種類	配給品目	新価格	参考旧価格	備考
基本配給	内地米(標準価格米)	1,610円	1,510円	正味量10kg
	徳用米	1,300円	1,250円	正味量10kg 包装込み
希配	徳用米	1,025円	1,025円	正味量10kg

お知らせ

香典返し(敬称略)：▽花箭ミツエ 上白木、▽佐藤繁明 野、▽安部哲生 備後、▽畔津武夫 政所、▽志村一夫 一木、▽村上公子 新川西、▽首藤茂 南太寺、▽河野博孝 備後、▽坂本豊子 楠木生、▽池田正二 今津留、▽宮田宗喜 南下郡、▽釘宮正善 屋山、▽畔津文治郎 田中町、▽石田正治 萩原、▽池水シズ子 南春日町、▽中野益美 田中町、▽甲斐幸雄 金谷迫、▽村松ヨシ中島、▽大島豊子 竹中、▽溝辺 敷戸地、▽三浦俊彦 下八幡、▽大塚初 川床、▽中村辰夫 中島、特志寄付：▽エスニアクラブ、▽神野崇 農林中金大分支所長。

住宅を分譲

分譲戸数 29戸、受付期間 10月23日～28日。くわしくは県住宅供給公社(☎5135)へ。

低家賃住宅補欠入居者募集

低家賃住宅の補欠入居者を次のとおり募集します。▽募集戸数 1戸、▽家賃 千円、▽所在地 大字今津留、▽募集期間 10月23日～28日、▽申込先 県社会課、▽抽せん日時・場所 10月31日 10時 県社会課。くわしくは県社会課へおたすください。



秋の行楽シーズンを迎え、高崎山やフォナランドは観光客で大賑わい。

レントゲン撮影

15歳以上の(高校、大学生)および50人以上の従業員がいる事業所に勤務している人は除き、レントゲン撮影を受ける方は次のとおりです。▽経費 無料(衛生課)。

レントゲン撮影を受ける方	撮影場所	撮影日時
大分市役所	大分市役所	11月1日 9時～17時
大分県庁	大分県庁	11月2日 9時～17時
大分市立大	大分市立大	11月3日 9時～17時
大分県立大	大分県立大	11月4日 9時～17時
大分市立小	大分市立小	11月5日 9時～17時
大分県立小	大分県立小	11月6日 9時～17時
大分市立中	大分市立中	11月7日 9時～17時
大分県立中	大分県立中	11月8日 9時～17時
大分市立高	大分市立高	11月9日 9時～17時
大分県立高	大分県立高	11月10日 9時～17時

県営住宅補欠入居者を募集

県営住宅補欠入居者を次のとおり募集します。▽募集住宅 第一種：城南団地30戸、敷戸第一種：城南団地40戸、敷戸第二種：城南団地40戸、敷戸第二種：城南団地40戸、敷戸老人、母子、身体障害者世帯：特別枠。

インフルエンザ予防接種

インフルエンザの予防接種を次のとおり行ないます。該当者は近くの接種会場へ受けてください。各会場入口に問診票を用意していますので責任をもって記入捺印してください。

インフルエンザ予防接種

3歳以上の入居者を希望する(必ず2回接種すること)▽料金(一回につき)：3歳以上6歳未満 50円、6歳以上15歳未満 60円、15歳以上 100円。生活保護世帯、市民税均等割以下の家庭の方は料金を免除します。証明書あるいは市民税の領収証を提出してください。

△注意事項：①予防接種を受ける際は必ず健康診断を受けてください。また、保護者は子供の健康状態をくわしく医師に話してください。△接種の注意：①接種当日は過激な運動はしないこと。②入浴と飲酒はやめること。③接種部位は清潔に保つこと。△その他：3歳未満の乳幼児は高熱などが出るなどの副反応の度合いが高く、また一般家庭における乳幼児は感染の機会が少ないので対象者から除かれています。乳幼児をもつ家庭は全員の予防接種を励行してください。

インフルエンザ予防接種日程表(一般)	接種会場	接種日時
大分市立小	大分市立小	11月1日 9時～17時
大分県立小	大分県立小	11月2日 9時～17時
大分市立中	大分市立中	11月3日 9時～17時
大分県立中	大分県立中	11月4日 9時～17時
大分市立高	大分市立高	11月5日 9時～17時
大分県立高	大分県立高	11月6日 9時～17時
大分市立小	大分市立小	11月7日 9時～17時
大分県立小	大分県立小	11月8日 9時～17時
大分市立中	大分市立中	11月9日 9時～17時
大分県立中	大分県立中	11月10日 9時～17時